

入居条件「犬を飼う」

「必ず犬を飼う」ことを入居条件にしたユニークな賃貸マンションが、東京都三鷹市内に完成し、愛犬家の注目を集めている。

愛犬家専用マンション

「全員なら気兼ね不要」



マンションの屋上で愛犬と遊ぶ入居者の泉さん

多くの集合住宅が、住民の間のトラブルを懸念して「ペット不可」のルールを設けていることを逆手に取ったアイデア。他のマンションのオーナーなどからも問い合わせが相次いでおり、国土交通省では「ペットの飼育を条件にした集合住宅は聞いたことがない」と話している。

マンションは、同市の不動産会社経営小林文蔵さん(40)が建てた。4階建てで、ワンルームから2LDKまで14戸あり、家賃は13万円台から19万円まで。雑園やにおいを抑えるコーティングが壁と天井に施されており、今年4月に完成した。ユニークな入居条件が愛犬家に話題を呼び、現在、すでに13戸が埋まっている。マンションのペランダ側は畑に面しており、周囲からの苦情などはないという。「ペット可」ではなく、飼育を義務付けた理由について、小林さんは「全員が飼う

ことで、互いに気兼ねやストレスを感じない環境をつくるため」と説明する。飼育対象を「犬」に限定したのは、こっそり飼うケースが少なくなると猫と違い、犬は飼育が露見してトラブルになる場合が多いからだという。

増やすという副産物もたらしている。自らも犬を飼っている小林さんは「隣にだれが住んでいるのか分からないのに比べ、防犯という観点からも意味がある」と話している。入居者の一人で、生後6か月のオーストラリアンテリアを飼う会社員泉真子さん(30)は、「マンションの屋上で一緒に遊ぶのが何よりの楽しみ」と話す。



今年4月に完成した犬を飼わないと住めないマンション

国交省が2003年度、全国のマンションを対象に実施した犬と猫の飼育に関する調査によると、1030の管理組合のうち58.3%は「飼育禁止」。全面的に認めているのは2.6%だけだった。

「ペット法学会」会員で、ペットのにおいや音をめぐる訴訟を扱っている渋谷寛弁護士(46)は、「こうした集合住宅が増えれば、今後、トラブルは激減するだろう」と話している。